



2020年5月15日

各 位

会社名 中外炉工業株式会社
代表者名 代表取締役社長
尾崎 彰
コード番号 1964
東証第一部
問合せ先 常務取締役業務本部長
南場 賢一郎
(TEL. 06-6221-1251)

**当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の非継続（廃止）に関する
お知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、2020年6月24日開催の当社第78期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）の終結の時をもって、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」を継続せず廃止することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

当社は、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、2008年6月26日開催の当社第66期定時株主総会における株主の皆様のご承認に基づき、特定の株主または株主グループによって当社株式の一定規模以上の買付行為が行われた場合の対応方針を導入いたしました。その後、当社は、直近では2018年6月26日開催の当社第76期定時株主総会における株主の皆様のご承認に基づき、当該対応策の内容の一部を改定した上で当該対応方針を継続いたしております（以下、当社第76期定時株主総会において承認された買収防衛策を「本施策」といいます。）。

当社は、2008年の買収防衛策の導入以降も、企業価値の向上、株主還元の充実、コーポレートガバナンスの強化に積極的に取り組んでまいりました。本定時株主総会終結の時をもって本施策の有効期間の満了を迎えるにあたり、国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様のご意見、当社を取り巻く経営環境の変化や買収防衛策の最近の動向等を踏まえ、今後の本施策の取扱いについて慎重に検討してまいりました結果、本定時株主総会終結の時をもって、本施策を継続せず、廃止することといたしました。

なお、当社は、本施策廃止後も引き続き、当社グループの企業価値向上や株主共同の利益の確保・向上に取り組むとともに、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対し、株主の皆様が当該行為の是非を適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための情報と時間の確保に努めるほか、金融商品取引法、会社法およびその他関連法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

以上